

令和4年度

第46回全国高等学校ハンドボール選抜大会中国地区予選会

兼 第28回中国高等学校ハンドボール新人大会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

中国高体連ハンドボール専門部

1 基本的な考え方

(1) 基本方針の作成について

- ① 基本方針については、山口県高体連ハンドボール専門部が示す「令和4年度9月以降の大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」を基本として作成する。
- ② ハンドボールの競技特性に応じた対応の必要性から全国高体連ハンドボール専門部が示す内容を最大限尊重する。
- ③ 感染拡大防止対策については、中国地区ハンドボール協会との連携のもと内容等の整理を行い、必要な事項を明記した開催要項を作成する。

(2) コロナ禍における大会運営について

- ① 選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。
- ② 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等については、県高体連と連携したうえで決定する。
- ③ 大会の運営については、県及び市町、使用する施設等が示す感染症拡大防止に向けた方針等を最大限尊重し、県高体連との連携のうえ対応する。
- ④ 感染予防及び感染症拡大防止に向けた対策は、基本方針等に基づき、県高体連との連携のもと実施するが、感染症等の発生そのものについて責任を負うことはできない。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ① 三つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を回避する。
- ② 身体的距離を確保する。
- ③ 手洗いを徹底する。
- ④ マスクの着用（ただし、熱中症や競技特性に応じた対応に留意）を徹底する。
- ⑤ 競技会場及び会議施設等においては定期的な開窓等により換気に留意する。

2 感染拡大防止対策の概要

(1) 全般的な事項（各組織ごとの役割）

- ① 大会参加者 ※大会参加者とは以下の(ア)及び(イ)の者をいう。

- | |
|---|
| (ア) 出場チーム：選手、監督、コーチ及び引率者をはじめ、その他いかなる名称や関係であるかを問わず、活動や移動行程を同一とする全ての者 |
| (イ) 大会関係者：役員、補助員、報道機関、招待者、視察者、競技団体関係者、開催自治体関係者、出店者、観客等、会場に来場するすべての者 |

- (a) 安全・安心な大会運営のため、大会期間中のみならず、日頃から体調管理に十分留意すること。
- (b) 健康チェックシート（様式1）を各大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、健康チェック提出用紙（様式2）を受付時に提出すること。
万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、健康チェックシート（様式1）の個人の原本について、保存期間（1月以上）を定めて、参加校及び個人で保存しておくこと。
- (c) 大会参加前2週間及び大会期間中に感染者または濃厚接触者と診断された場合は、専門部に対しその事実について速やかに報告し、医療機関及び専門部の指示に従うこと。
- (d) 医療機関や宿泊施設、自宅までの移動や輸送について、各自（各学校）の責任で行うこととし、医療機関等の指示に従い慎重に行うこと。
- (e) 大会終了後2週間以内に感染（ただし、家庭内感染等、感染経路が大会参加に由来しないことが明確なものは除く）となった場合は、専門部に対して速やかに報告すること。

② ハンドボール専門部

- (a) 感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理しチェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- (b) 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会参加者から提出された健康チェックシート提出用紙（様式2・3・4）の原本について保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- (c) 大会参加者から感染等の報告を受けた場合は、速やかに中国ハンドボール協会と連携を図り、参加者に指示を行うこと。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全・安心に大会を開催するため、以下に配慮して受付事務を行う。

- ① 受付には手指消毒剤を設置する。
- ② 必要に応じて参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ③ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させる。
- ④ 人と人が対面する場所は、経費面を考慮しながら、アクリル板、透明ビニールカーテン等の活用を検討する。
- ⑤ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者は入場しないように、張り紙などにより注意を促す。

(3) 大会参加者への対応

① 体調の確認

ハンドボール専門部は、大会参加者に以下の事項が記載された健康チェックシート表（様式1）を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校

ごとに健康チェックシート提出用紙（様式2）を受付時に提出させる。提出に関しては個人情報の取扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

(a) 大会当日の体温

(b) 大会前2週間における以下の事項の有無

(ア) 平熱を超える発熱

(イ) 咳、喉の痛みなど風邪の症状

(ウ) だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

(エ) 嗅覚や味覚の異常

(オ) 体が重く感じる、疲れやすい等

(カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触

(キ) 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる

(ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触

※ 参加校は当日の参加について、大会2週間前のチェック状況と当日のチェック状況から適切に判断して決めること。

② マスク等の準備

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用について指導すること。参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。

③ 大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの蜜を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染症対策に十分に配慮すること。

また、過去の大会等において、大会終了後の感染拡大が見られていることから、大会後の健康観察及び感染症対策には十分留意すること。

(4) ハンドボール専門部が準備等すべき事項

① 手洗い場所

参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮しながら状況に応じて手洗い場所を確保する。

(a) 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。

(b) 「手洗いは30秒以上」等、可能な範囲で手洗い徹底の掲示等をする。

(c) 手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルを持参させる。

(d) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(e) ジェットタオルは、感染拡大の可能性があることから稼働を停止する。

② 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが高いと考えられることに留意し、以下に配慮して各室を確保する。

- (a) 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- (b) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- (c) 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、必要に応じて消毒すること。
- (d) 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

③ 洗面所（トイレ）

洗面所（トイレ）についても感染リスクが高いと考えられることに留意し、以下に配慮して管理すること

- (a) トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、必要に応じて消毒する。
- (b) トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- (c) 手洗い場においては、上記①「手洗い場所」と同様の配慮を行う。

④ 飲食等について

参加者が飲食等を行う場合は、以下に配慮すること。

- (a) 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うように注意喚起すること。
- (b) 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用させ、共用させないこと。
- (c) 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。
- (d) 飲食の際には適切な間隔を確保すると同時に対面とさせないこと。また、会話させないこと。
- (e) 可能な範囲で飲食のスペースを用意し、控室や観客席で飲食を行う必要がある場合は、特に注意喚起を行うこと。

⑤ 観客の管理

会場に観客を入れる場合には、以下に配慮し周知すること。

- (a) 非接触型体温計を使用して検温し、37.5℃以上の場合は入場を断ること。
- (b) 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。
- (c) 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること。

⑥ 大会会場

換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等、密閉空間とならないよう、十分な喚起を行う。

⑦ ごみの管理

感染拡大防止の観点から、参加者にごみを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知する。

(5) 大会参加者に対する留意点

大会参加者に対し、以下の留意点や遵守すべき内容を周知・徹底する。

① 十分な距離の確保

競技中や試合前のアップ以外は、感染拡大防止の観点から、周囲の人となるべく距離（感染予防の観点からは、できるだけ2 mを目安に（最低1 m））を空けること。

② その他

(a) 競技中に、唾や痰をはくような行為は行わないこと。

(b) タオルの共用はしないこと。

(c) 飲食については、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話はしないこと。

(d) 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てないこと。（指定場所が無い場合は原則、持ち帰りとする。）

(6) その他の留意事項

① 宿泊に関しては、宿泊依頼業者及び宿泊先が示すガイドライン等に従うこと。

② バス輸送に関しては、依頼業者が示すガイドラインに従うこと。

3 大会実施の可否等の決定及び大会参加にあたっての留意事項について

(1) 大会実施の可否検討の条件及び各組織の役割について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下の①から⑥の状況となった場合には、必要に応じ、中国高体連、中国ハンドボール協会、ハンドボール専門部で協議の上、大会実施の可否等について検討する。決定においては、ハンドボール専門部の意思決定を最大限尊重し、中国ハンドボール協会連名で通知する。

① 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が国内全域または山口県全てを対象にされた場合

② 開催市町の方針等により大会実施の可否等について検討が必要となった場合

③ 開催市町における医療機関のひっ迫状況により、安全・安心な大会運営が困難な状況となった場合

④ 出場校や選手の辞退等の増加（25%が目安）により、当該競技の大会運営が困難となった場合

⑤ その他、大会開催にあたり通常の実施が困難と判断された場合

⑥ 開催大会の上位大会（全国大会等）が中止と判断された場合

(2) ハンドボール専門部の役割

(a) 大会実施の可否、実施時における応援者及び観客への対応等について、主に競技特性の視点で対応し、中国ハンドボール協会と連携を図りながら意思決定を行う。

- (b) 競技特性に応じた感染症拡大防止対策の具体的な方策を作成し、感染症予防対策規定として周知する。
- (c) 参加校（選手）に対して具体的な指導・説明等を行う。

(3) 大会参加にあたっての留意事項について

① 大会参加前の対応

- (a) 大会参加日の2週間前から健康チェックシート（様式1）で健康状態を毎日記録すること。
- (b) 大会参加前2週間の期間において、感染者または濃厚接触者となった場合は、ハンドボール専門部に速やかに報告し、指示に従うこと。
- (c) 出場チームにおいては、1名以上の新型コロナウイルス感染症対応担当者（監督・引率教員の兼務可）を置き、参加申込の際に専門部に報告する。新型コロナウイルス感染症対応担当者は、専門部、保健所、保護者等との連絡調整を担うとともに、チーム内での感染者対応や感染防止対策徹底の役割を担うこと。
- (d) 感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合、医療機関や宿泊施設、自宅までの移動や輸送については参加校の責任で行うこととし、事前に交通手段を決めておくこと。また、医療機関や療養施設、宿泊療養施設において、療養または待機することになった場合も想定し、その際の滞在方法を事前に決めておくこと。
- (e) 新型コロナウイルス感染症対応担当者は、参加する前に保護者やチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、宿泊施設や会場までの迎えや医療機関において療養等が必要となる場合があることを周知徹底しておくこと。

② 大会参加期間中の対応

- (a) 出発前に自宅や宿舎において健康チェックシート（様式1）の調査項目を確認し、体調不良者は会場へ来場しないこと。
- (b) 会場受付において、体調不良者を確認した場合は、会場内への入場を許可しないため、大会参加校の責任において速やかに医療機関を受診し、療養または帰宅等を行うこと。
- (c) 感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合は、その事実についてハンドボール専門部に報告し、指示に従うこと。
- (d) 大会期間中は、ハンドボール専門部が行う感染予防対策を遵守した活動を行うこと。

③ 大会参加終了後の対応

- (a) 大会参加終了日から2週間の期間において、感染者となった場合はハンドボール専門部に対して速やかに報告すること。（ただし、家庭内感染等、感染経路が大会参加に由来しないことが明確なものは除く）
- (b) 健康チェックシート（様式1）の原本について、個人情報の取扱に注意しながら、保存期間（1か月以上）を定めて保存しておくこと。
- (c) 大会終了後の感染者等に関する報告については、感染拡大防止のため及び安全・安心な大会運営に向けた重要な資料となることから、報告漏れ、虚偽の報告

等はあるとはならない。このことについて出場校の校長には、引率教員、監督に対して責任をもって周知するとともに、対戦校に対する連絡等の配慮を依頼する。

(4) 観客の入場について

今年度より全国高等学校総合体育大会においても有観客での実施となったことを踏まえ、ハンドボール専門部においても有観客での実施を検討する。ただし、選手、役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を前提とした際に、会場規模や参加校（人）数などに違いがあることから、詳細については、各施設のガイドラインに則り各大会・会場毎で定めることとする。

また、観客の入場については、1の感染防止に関する事項の遵守を呼びかける。

(5) 大会参加者の参加判断基準について

大会参加については、感染拡大を防止し、大会開催可否の判断も含め大会運営において迅速な対応が求められることから、大会参加の参加基準を次のとおりとする。

① 本人の場合

	状況及びその定義	参加基準
感染者	○ 医療機関による診断の結果、感染者と判定された者。 ・感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。 <u>(原則 10日)※2</u>	○ <u>参加を辞退する。</u> ・ただし、 <u>医療機関等の判断のもと療養等が解除された場合は、参加校学校長の責任において参加可能とする。</u>
濃厚接触者	○ 所管保健所等により濃厚接触者と判断された者。 ・濃厚接触者の発症日とは感染者と接触した日とする（複数日の場合には大会に最も近い日）	○ <u>参加を辞退する。</u> ・ただし、参加校学校長の責任において、 (a)または、(b)の条件で参加可能とする。 (a) 特定された濃厚接触者の待機期間は、当該感染者の発症日、当該感染者が無症状（無症状病原体保有者）の場合は、検体採取日または当該感染者の発症等により感染対策を講じた日のいずれか遅い日を0日目として <u>5日間</u> とし、発病しなかった場合、 <u>6日目</u> から参加可能。※1 (b) <u>2日目</u> および <u>3日目</u> の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合、 <u>3日目</u> からの参加可能。※1
体調不良者	○ 発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など基本方針が示す健康チェックシート（様式1）のチェック項目のアからオに該当する者	○ <u>参加を辞退する。</u> ・ただし、試合当日までに <u>医療機関等を受診し、非感染者と診断された場合は、体調改善を踏まえたうえで、参加校学校長の責任において参加可能とする。</u>

② 出場チームの場合

状況	参加基準
出場チーム内で感染者が発生した場合	感染者と接触（感染者の感染可能期間【発症2日前から】の接触）のあった最後の日から、濃厚接触者の待機期間（原則 5 日間）とされる日数の間のチームの出場については、ハンドボール専門部に報告し、 <u>中国協会と協議 ※3</u> することとする。なお、感染者、濃厚接触者及び体調不良者は上記「①本人の場合」と同様の扱いとなる。
出場チーム内で濃厚接触者または体調不良者が発生した場合	濃厚接触者または体調不良者は、 <u>上記「①本人の場合」と同様の扱い</u> となる。

※1 ■数字については、今後の情勢に応じて変化することもあり得るが、当面表記のルールで進めていくこととする。

※2 感染者の10日の療養期間について、R4.9.7以降療養期間が「有症状者・無症状者ともに7日間（8日目に解除）に変更されたが、有症状者は10日間・無症状者は7日間を経過するまでは、感染リスクが残存するといわれていることから、原則10日間を療養期間とする。ただし、無症状者で5日目に検査キットで陰性を確認した場合は、5日間に短縮可能とし、6日目から参加可能とする。

※3 参加者の・安心を最優先に協議を行うが、チームの参加機会を確保するため変更締め切り以降の選手変更を認める。（所定の様式を専門委委員長まで提出）

4 感染者が発生した場合の基本的な対応について

(1) 大会開始前2週間の間に体調不良者および濃厚接触者が発生した場合

① 体調不良者が発生した場合

	当該校	ハンドボール専門部	各県高体連
各組織の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関等への相談受診 ○ ハンドボール専門部に体調不良者発生の実態について報告 ○ 医療機関等への相談後の報告は次の「参加校の対応」に基づいて行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開催要項および前述「(5)大会参加者の参加判断基準について」にそって感染防止対策に基づく指示等を行う。状況に応じては県高体連と連携を図る。 ○ 様式等を設けないが、対応事例を記録しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技専門部と必要に応じて連携及び協議
参加校の対応	<p>① 非感染者の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非感染者であることを参加校はハンドボール専門部に報告する。 ・報告後は、ハンドボール専門部から示される感染防止対策に基づく指示等に従う。 【前述「(5)大会参加者の参加基準 ①本人の場合 体調不良者」参照】 <p>② 感染者と診断・判定された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>当該選手は出場を辞退する。</u> ※ただし、<u>医療機関等の判断のもと療養等が解除された場合は、参加校学校長の責任において参加可能とする。</u> ・当該選手以外の選手の対応については、医療機関等の指示を遵守した上で、参加校の責任において行うことを原則とするが、その際はハンドボール専門部が示す感染防止対策の内容及びこれに基づく指示等に従うこととする。 		

② 濃厚接触者が発生した場合

	当該校	ハンドボール専門部	各県高体連
各組織の対応	○ 競技専門部に濃厚接触者発生の事実について報告	○ 開催要項および前述「(5) 大会参加者の参加判断基準について」にそって感染防止対策に基づく指示等を行う。 ○ 様式等を設けないが、対応事例を記録しておく。	○ 競技専門部と必要に応じて連携
参加校の対応	○ 当該選手は出場を辞退する。 ※ただし、医療機関等の判断のもと療養等が解除された場合は、参加校学校長の責任において参加可能とする。 ・当該選手以外の選手の対応については、医療機関等の指示を遵守した上で、参加校の責任において行うことを原則とするが、その際は【前述「(5) 大会参加者の参加基準 ①本人の場合 濃厚接触者」参照】に従い、かつ競技専門部の指示に従うこととする。		

(2) 大会期間中に体調不良者および濃厚接触者が発生した場合

① 体調不良者が発生した場合

	当該校	ハンドボール専門部	各県高体連
各組織の対応	○ 医療機関等への相談受診 ○ 競技専門部に体調不良者発生の事実について報告 ○ 学校長に報告 ○ 医療機関等への相談後の報告は次の「参加校の対応」に基づいて行う。	○ 開催要項および前述「(5) 大会参加者の参加判断基準について」にそって感染防止対策に基づく指示等を行う。 ○ 感染者および体調不良等に伴う出場辞退者が出た場合は、県高体連に報告 ○ 競技参加校の新型コロナウイルス感染症対応担当者に対し、個人情報に配慮した上で状況を説明し、関係各校の校長への連絡を指示 ○ 様式等を設けないが、対応事例を記録しておく。	○ 競技専門部と連携し、感染拡大防止対策を最優先とした対応を競技専門部に指示 ○ 感染者等の報告を受けた場合は、関係機関等に報告 ○ 競技専門部と連携し、状況を整理
参加校の対応	<p>① 非感染者の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非感染者であることを参加校はハンドボール専門部に報告する。 ・報告後は、ハンドボール専門部から示される感染防止対策に基づく指示等に従う。 【前述「(5) 大会参加者の参加基準 ①本人の場合 体調不良者」参照】 <p>② 感染者と診断・判定された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該選手は出場を辞退する。 ・当該選手以外の選手の対応については、医療機関等の指示を遵守した上で、参加校の責任において行うことを原則とするが、その際はハンドボール専門部が示す感染防止対策の内容及びこれに基づく指示等に従うこととする。 【前述「(5) 大会参加者の参加基準 ①本人の場合 体調不良者」】を参考とする。 ・当該生徒との対戦等があった個人およびチームの学校に対して、可能な範囲で学校長から状況の説明を行う。(大会終了後の状況も踏まえて) 		

② 濃厚接触者が発生した場合

	当該校	ハンドボール専門部	各県高体連
各組織の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技専門部に濃厚接触者発生の事実について報告 ○ 学校長に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開催要項および前述「(5)大会参加者の参加判断基準について」にそって感染防止対策に基づく指示等を行うとともに、県高体連に報告 ○ 参加校の新型コロナウイルス感染症対応担当者に対し、個人情報に配慮した上で状況を説明し、関係各校の校長への連絡を指示 ○ 様式等を設けないが、対応事例を記録しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技専門部と連携し、感染拡大防止対策を最優先とした対応を競技専門部に指示 ○ 感染者等の報告を受けた場合は、関係機関等に報告 ○ 競技専門部と連携し、状況を整理
参加校の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>当該選手は出場を辞退する。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該選手以外の選手の対応については、医療機関等の指示を遵守した上で、参加校の責任において行うことを原則とするが、その際は【前述「(5)大会参加者の参加基準 ①本人の場合 体調不良者】に従い、かつ競技専門部の指示に従うこととする。 ・ 当該生徒との対戦等があった個人およびチームの学校に対して、可能な範囲で学校長から状況を説明してもらう。(大会終了後の状況も踏まえて) 		

(2) 大会終了後に感染者が発生した場合

	当該校	ハンドボール専門部	各県高体連
各組織の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会終了後2週間以内に感染者が発生した当該校は、その事実及び保健機関の指示・要請等の必要事項についてハンドボール専門部に報告 ※様式は特に定めない (ただし、家庭内感染等、感染経路が大会参加に由来しないことが明確なものは除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各県高体連へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県学校安全・体育課等の関係機関に報告 ○ 当該校の状況確認を行い、対戦校への状況報告を当該校の校長へ依頼 ○ 競技専門部と連携し、追跡調査を行うとともに感染経路等の原因究明を行う。

注：すべてのケースにおいて、参加校は参加者の体調及び診断結果及び等について、ハンドボール専門部に誠実かつ責任をもって報告すること。また、事実以上の内容（想像の範囲での報告）を行わないこと。